

商品概要説明書

教育ローンプラス

(2024 年 4 月 1 日現在)

商品名	教育ローンプラス
ご利用いただける方	○組合員もしくは組合員として加入できる方または地区内に在住、在勤の方。 ○お申込時の年齢が満 18 歳以上で、完済時年齢が満 81 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○幼稚園、保育園から大学院、その他予備校・専門学校に在学または入学する子弟を有する親権者の方またはご本人。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○子弟またはご本人の学生生活で必要とする教育に関するご資金。 ○受験時・入学時・在学中にかかる費用（基本は 6 か月分の費用が対象となりますが、資金使途の確認ができる場合は最大 1 年分対象とします。）。 ○他金融機関からお借入中の教育資金に関するお借換資金（直近 6 ヶ月以内に延滞のないもの。）。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○15 年以内（元金据置期間を含む）とします。 但し、借換の場合は「15 年から借換対象ローンの既返済期間を除いた期間」を最長とします。 ○据置期間は最長で、6 年 9 か月以内（入学前最大 9 か月）且つ、在学期間の範囲内とします。
借入利率	○固定金利とします。 お借入時の利率は当 J A 所定の固定金利とし、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年 1.0%、1.4%、1.8% の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○原則保証人は不要となりますが、必要となる場合がございます。
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。

		団体信用生命共済（保険）名	加算利率	
		団体信用生命共済（特約なし）	年 0.20%	
		三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.30%	
		がん保障特約付団体信用生命保険	年 0.25%	
		団体信用生命保険（ワイド）	年 0.50%	
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.50%			
手数料	○ご融資の際、当 J A に対して 1,100 円の手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、当 J A に対して次の手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合 借入後 7 年以内…2,200 円。 借入後 7 年超 …無 料。 ②一部繰上返済の場合 窓口対応…3,300 円。 I B 対応…無 料 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。			
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融部 融資課（電話：0994-44-3122）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、上記 J A バンク相談所を通じ弁護士会を利用することができます。詳しくは同相談所（電話番号：03-6837-1359）にお尋ねください。			
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。			

J A 鹿児島きもつき